

令和8年度 江戸川区立第六葛西小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

- 考える子
- 思いやりのある子
- やりぬく子
- 元気な子

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標

- 1、いつも自分を振り返り、よく考えて行動し、約束やきまりなどを進んで守ることのできる子どもを育てる。
- 2、互いに相手の心を思いやり、成長の喜びを分かち合い、協力しながら仕事のできる子どもを育てる。
- 3、約束や規律を守り、常に公共心・公德心をもって行動する。
- 4、我が国や地域の文化と伝統に誇りを持ち、国際社会の平和に貢献し、よりよい未来を拓く日本人の育成に努める。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年

- 1、健康や安全に気を付けて、明るい生活をする。
- 2、友達と助け合い温かな心で人に接する。
- 3、生命を大切にして、互いに仲良くする。

第3学年及び第4学年

- 1、相手の立場を考えながら、正しいと思うことを行う。
- 2、思いやりの心を持ち、友達と互いに信頼し合う。
- 3、約束や規律を守り、常に公共心・公德心をもって行動する。
- 4、自然のすばらしさや生命の大切さを知り、明るく住みやすい環境づくりに

第5学年及び第6学年

- 1、常に希望を持ち、目標に向かって努力する。
- 2、相手の心を理解して、互いに信頼し合い、協力して向上する。
- 3、自然や人間のすばらしさと命の輝きを知り、畏敬の念をもちながら、未来に生きる意欲

各教科

国語

物語文などの登場人物の心情を深く読み取る活動を通して、豊かな心情を育

社会

郷土や地域の学習を通して、地域の伝統や文化、それを育ててきた先人の努力を継承しようとする心を育む。

算数

表やグラフに表す統計的な活動を通して、物事を客観的に捉えたり、相対的に捉えたりする見方を育む。

理科

生物の観察や実験を通して、生命がかけがえのないものであることを知り、自他の命を尊重する心を

生活

動植物との触れ合いや観察を通して、美しいものに感動する心や自然への畏敬の念を育

音楽

美しい音楽を聴いたり、演奏したりすることを通して、美しいものや崇高なものを尊重する心情を育む。

図画工作

美しい音楽を聴いたり、演奏したりすることを通して、美しいものや崇高なものを尊重する心情を育む。

家庭

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を大切にしようとする態

体育

集団でのゲームなど運動することを通して、決まりを守り、友達と協力し合う態

外国語

言語や文化についての体験的な理解を深めるところを通して、日本や他国の人々や文化に親しみ、関心をもちようとする心

読書科

読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多角的な角度から捉える態度を養

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年

- よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。
- 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。
- 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。
- 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。

2年

- 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。
- 友達とよく話し、助け合う。
- 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。
- 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをし、家族の役に立つ喜びを知る。

3年

- 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
- 相手のことを思いやり、進んで親切にする。
- 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。
- 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。

4年

- 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
- 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
- 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
- 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。

5年

- 誠実に、明るく楽しく生活する。
- だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って、親切にする。
- 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。
- 父母・祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つ心をもつ。

6年

- より高い目標を立て、希望と勇気をもってくげないで努力する。
- 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。
- 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。

指導方針

○学校教育全般で行われる道徳教育をさらに深化・補充・統合し、道徳的価値の一般化を通して、実践的態度の意欲付を図る時間とする。

○道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える。

指導の工夫

○ねらいに即した資料の吟味・開発、資料提示の工夫をする。特に指導過程における発問と応答内容の吟味を大切にすること。また、ティームティーチング・ゲストティーチャーを有効に活用し、授業の活性化に努める。

○指導方法の開発に努め、学習活動の多様化にも留意する。例えば、役割演技・動作化・話し合い活動・その他プレゼンテーション方法等を工夫する。

○「私たちの道徳」「東京都道徳教育教材集」を事前事後指導、授業過程などで活用する。

外国語活動

○積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

○異文化を尊重する心情を育む。

総合的な学習の時間

○問題解決型学習を基本として、環境・福祉・情報・国際理解等の課題に、社会とのかかわりの中で体験的・実践的に取り組み、学ぼうとする態度を育成する。

○道徳の時間と連携して、自然体験やボランティア等の社会体験を

特別活動

学級活動

学級は学びの共同体であるという発想のもと、話し合い活動の充実を努める。

児童会活動

学校生活の充実のために互いの創意を生かし、実践的な課題に向かって遠慮の心をもって取り組むよう指導する。特に異学年による自発的・自治的な活動の

クラブ活動

共通の興味関心を生かし、個性を伸ばし、豊かな人間関係と表現力を育てる。

学校行事

各行事の特質を生かし、体験的な活動を通して共に協力して集団生活の向上に努める

生活指導

○教師と児童や、児童相互の心の交流に努めるとともに互いに認め合う関係の醸成に努める。

環境整備

○校庭・校舎内の動植物の飼育栽培の環境整備に努める。特に季節感のあふれる自然環境の整備に留意する。

家庭・地域との連携

○学校・家庭・地域が丸となって連携し、児童の健全な心身の成長のために、相互に情報の交換に努める。

推進体制

○道徳教育推進教師を中心に道徳教育を進め、道徳地区公開講座で授業を公開したり、ゲストティーチャーを用いたりして、道徳教育の活性化を図る。